< 改善成果部門 ~ グッドジョブ部門 ~ >

東山動植物園との協働による希少野生動植物の生息域外保全

(環境部 自然環境課)

環境部では、平成22年3月に自然環境保全条例に基づき、特に保護すべき野生動植物種を指定希少野生動植物種に指定した。

これらの指定種については、絶滅のおそれが高いため、生息地だけでなく、人工的に栽培、飼育して種の保存を図る必要がある。

そこで、環境部の持つ生息生育地情報と、東山動植物園の持つ栽培飼育のノウハウを生かし、協力して希少野生動植物種の生息域外保全事業を実施することとし、都道府県としては初めて動植物園と協定を結んだ。(平成22年7月17日協定締結)

現在、最も絶滅のおそれの高いとされる絶滅危惧 I A 類のウシモツゴ、ハギクソウ、ナガボナツハゼの 3 種類を、生息地から東山動植物園に移して、生息域外保全を行っている。

今後も順次保全する種類を拡大していくとともに、他の動植物園等とも連携し、複数か所での生息域外保全を図るなど、絶滅のリスクを分散させていく予定である。

報道状況:読売新聞(平成22年7月18日)

< 改善成果部門~グッドジョブ部門~>

農山村において農作物に被害を与える野生動物を、ジビエ(食肉) として都市部での需要を開拓し、販売収益を農山村に還元する取組。 (農林水産部 農業振興課 農村対策グループ)

農山村では、年々増加する野生鳥獣(本県ではシカ、イノシシ)による農作物被害に対処するため、被害防止と捕獲の促進を図り、 捕獲鳥獣を地域資源として有効利用することが期待されている。

そこで、「ふるさと雇用再生特別基金」を活用した「あいち農山漁村再生ビジネス創出事業」により、これまで捕獲駆除されていた野生動物を食材として供給し、その収益を農山村に還元する事業を立ち上げた。

今年度は、獣肉を食肉(ジビエ)として流通に乗せるための解体 処理施設を開設するとともに、都市部での販路開拓に向けて、飲食 店や卸売業者を対象としたジビエ試食会などに取り組んでいる。

来年度は、販路拡大の取組に力を入れていくこととしている。

委 託 料:7,000千円(22年度)

報道状況:中日新聞(平成22年9月6日、12月29日)

日本農業新聞(平成23年1月7日) 毎日新聞(平成23年3月7日夕刊)

< 改善成果部門 ~ グッドジョブ部門 ~ >

#### 微物採取器の研究開発

(警察本部 西枇杷島警察署・一宮警察署・稲沢警察署・中川警察署)

4つの警察署が共同で、腐敗現象を防止し、早期に乾燥、保管が可能な紙製の採取器(スプーン型)を開発した。

新たに開発した採取器は、犯行現場において採取される資料のうち、特に血液等の液状の資料について、早期に乾燥させることで腐敗を防ぎ、鑑定することを可能にしたものである。

これまでは綿棒などを使用していたが、この採取器は、現場の警察官の意見を取り入れて、資料を浸透・拡散させることなく高精度のまま採取することができるろ紙をスプーン先に取り付けるとともに、握り手部分はラミネート加工を施し、血液採取者等の感染防止を図ることとした。

この採取器は安価で製作でき、現場に容易に持ち運ぶことができる。警察本部では、製品化を進め、県内の各警察署にサンプルを配布して試用していく予定をしている。

<組織力向上部門~グッドチームワーク部門~>

「事務費節減!」検討チームの設置

(「事務費節減!」検討チーム(産業労働部職員有志))

産業労働部では、部内職員有志10名が、「事務費節減!」検討チームを作り、効率的な業務執行を部内に広めることを目的に、提案や意見交換を行っている。

メンバーは、月1~2回昼休みに集まり、民間などの先進事例の 研究や、提案すべき事項などを検討している。

チームで検討した内容は、部内各課の筆頭 G 担当者会議に提案 し、部全体で実践に移すプロセスを立ち上げるとともに、その取組 状況のチェックを行うことで、改善の実効性を高めている。

今後も、目標達成を目指し、引き続き活動を行うこととしている。

## <目標>

コピー枚数 対20年度比50%

2 S (整理・整頓)の取組拡充(机上の書類廃止を目指す。) 時間外勤務の適正化

<産業労働部のコピー枚数実績>

20 年度: 2,826,733 枚

21 年度: 2,001,983 枚 <対 20 年度比 70.8%>

22 年度: 1,554,418 枚 <対 20 年度比 60.7%>(2 月末累計)

<組織力向上部門~グッドチームワーク部門~>

市町等との協働による「水道技術継承研修会」の開催

水道技術職員大量退職時代に対処するために ~(企業庁 愛知用水水道事務所 配水課送水・配水グループ)

企業庁の愛知用水水道事務所では、経験豊富な水道技術職員の大量退職に対応し、若手職員の技術力を育成するため、市町等の水道事業体(県水道南部ブロック協議会)と協働し、市町及び県双方のベテラン職員が講師となって、経験の浅い職員に「現場のノウハウ」を教える「水道技術継承研修会」を開催した。

通常あまり経験できない漏水復旧作業を疑似体験することで、復旧手順などを具体的なイメージとして捉えるとともに、実際の漏水音を聴くことにより微妙な漏水音の癖を聴き分け、現場で漏水位置を特定する技術を身に付けるなど、「現場のノウハウ」を継承し、経験の浅い職員の経験知と技術力を大幅に向上させ、受講者からも好評を得た。

来年度以降も、希望する市町村と連携し、技術力継承の取組を進めていくこととしている。

日 時:平成22年5月21日(金) 10時から15時30分

講 義: 水道の課題と技術の継承について

漏水復旧に必要な手順と心得

実 技: 応急復旧訓練

漏水探査、弁操作・水質検査、復旧資材の見学

参加者:県水道南部ブロック協議会(13団体)33名

愛知県企業庁19名 計52名

報道状況:中日新聞(平成22年5月25日)

日本水道新聞(平成22年5月31日)